

委員提出意見一覧表

| 項目名 | 該当ページ | 基本計画中の対応箇所の記述 | 番号 | 委員名 | 意見 | 意見に係る現状について | 採否 |
|----------------|-------|--|----|-------|---|---|----|
| 第1章 全体計画 | | | | | | | |
| 「新病院のあるべき姿」の記載 | 3 | 第1章 全体計画 3. 新病院のあるべき姿 | 1 | 宮原 元紀 | 第1章 3.「新病院のあるべき姿」は、「新病院が担うべき姿」などに変更すべき。 【理由】客観的表現であることから、明確に示すべき。 | | |
| 独立行政法人化の記載 | 3 | (5) 経営の健全化 ・持続可能な病院経営を推進するためには、現在の地方公営企業法の一部適用では、環境変化への迅速、柔軟な対応の面で制約があることから、地方独立行政法人化を視野に入れ、まずは、令和3年度からの全部適用への移行を予定しています。 | 2 | 安野 裕子 | 「地方独立法人化を視野」が太字で記載されているが、まだ、議会で承認されていないので、文章の修正をするべき。 | | |
| | | | 3 | 横田 英司 | 病院建設基本計画で決定する内容ではなく、病院経営改革プランなどで議論し、決定する内容なので削除するか、例えば、（病院経営改革プランより）などをつけて、建設基本計画とは別に扱う内容であることが分かるように記述して欲しい。 | | |
| 保険外収益の確保 | 3 | (5) 経営の健全化 ・医療を必要とする患者に対し十分な医療を提供できる環境を確保するとともに、特別な療養環境の提供による保険外収益の確保等による経営の健全化を進めます。 | 4 | 俵 鋼太郎 | 持続可能な病院経営には収益確保が当然必要である。 保険外収益確保の具体的記述が必要ではないか。 例えば、人間ドックの実施、先端医療機器を使った保険外医療など。 | | |
| 新病院の役割・機能の新旧比較 | 4～7 | | 5 | 横田 英司 | (1) から (8) まで記述されているが、現在の病院との違いが分かりにくいので、現在の病院での機能・役割を継続・維持するもの、質的もしくは量的に強化または縮小するもの、新たに付加するものの区別がつくように記述して欲しい。 | | |
| 地域医療支援病院としての体制 | 5 | 地域医療連携のイメージ図 | 6 | 鈴木 和宏 | 地域医療支援病院としての体制を進めるために、模式図の黄色部分を口腔ケア等の最下段まで広げる。足柄上病院との矢印に患者情報・医療人材・医用機器の文言を加える。 情報共有を進め、地元三師会との人的交流を実現する。 【理由】患者本位の診療体制の確立のため、地域医療連携推進室の権限強化をしてその役割を果たすため。 | | |
| 緩和ケアの充実 | 6 | 4. 新病院の役割・機能 (3) 地域がん診療連携拠点病院 ・緩和ケア医療の充実に努めます。 | 7 | 楊 隆子 | がん末期ほかの患者で、痛みや苦痛が大きい場合、在宅で家族に介護力がなかったり、ピースハウスは一泊の料金が高く、また順番がなかなか来ません。 専門医師（県西でトップクラス）や専門ナースもいるので、緩和病棟がなくても、臨機応変に患者を受け入れるべき。（痛みの強い人を入れる） | <10/23 答弁より> 緩和ケア外来は、現在、当院の主治医から依頼のあった外来患者を対象としている。 当院に入院中の患者に対しては、主治医又は病棟看護師からの依頼に基づき、多種職で構成されたチーム（緩和ケアチーム）として、患者・家族に関わっている。 | |

委員提出意見一覧表

| 項目名 | 該当ページ | 基本計画中の対応箇所の記述 | 番号 | 委員名 | 意見 | 意見に係る現状について | 採否 |
|---------------|----------|--|----|-------|---|--|----|
| 災害拠点病院の指定要件 | 6 | 4. 新病院の役割・機能 (6) 災害拠点病院 ・災害発生時に速やかに診療機能の復帰・維持をし、入院患者の安全の確保に努めるとともに、傷病者等の受け入れができる体制を整備します。等 | 8 | 鈴木 和宏 | 災害時拠点病院の指定要件と、その整備方針を盛り込むべき。 【理由】電力の2回線受電、災害時3日分の自家発電、3日分の水と排水確保、「災害拠点病院として」など災害時拠点病院としての文脈は散見されるが、指定要件と整備方針が明示されていないため。 | 災害拠点病院の要件については、P43②電気設備計画に2回線受電、3日分の電力確保、P44④非常時の井水処理システム、緊急排水槽の記述あり。 | |
| 第2章 部門計画 | | | | | | | |
| 行政手続きができる窓口機能 | 11 | 1. 地域連携・患者支援センター (1) 基本方針 ・医療や福祉、介護に関する様々な相談や支援に対応する部門を集約し、患者の支援体制を一元化することで、受診・入院から退院、転院後まで総合的にサポートします。 | 9 | 楊 隆子 | 公的な申請の説明や行政手続きができる機能（窓口）を持たせるようにしていく。 | <10/16 答弁より> 限度額認定証については、令和3年4月からマイナンバーカードに健康保険証の情報がICチップに入ることになっているので、当院でもマイナンバーに対応できるように、今年度取り組んでいく。 | |
| 他施設からの持ち込み診断 | 19 | 10. 病理診断部門 (1) 基本方針 ・高い診断体制のもと、迅速で正確な組織診断、細胞診断を実施します。（他施設からの持ち込みを含む） | 10 | 俵 鋼太郎 | 他施設からの持ち込みはそのまま収益に直結すると考える。 積極的運用を示すべき。 剖検室の外部貸出も考えるべき。 | 剖検室の外部貸出は、適正管理上支障があるため、行っていない。 公の施設であり行政財産の目的外使用許可が必要となる。 | |
| 外来患者への人工透析 | 19 | 11. 人工透析部門 (1) 基本方針 ・入院患者を中心とした人工透析を行います。 | 11 | 俵 鋼太郎 | 入院患者だけではなく、外来も受け入れできる体制が必要ではないか。 せめて入院患者の退院後も診てほしいのではないか。 | 導入時やシャント（※）のトラブルの対応など、民間病院では対応できないものは対応しているので、「入院患者を中心に」と記述したものである。 ※血液透析の際の、動脈と静脈を体内または体外で直接つなぎ合わせた血管のこと | |
| がん診療の最先端機器の導入 | 20 27 | 12. 化学療法部門 (1) 基本方針 ・地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん治療を提供するため、化学療法部門の充実を図ります。 (2) 運用・配置 ・患者の急変時の対応に配慮した配置と環境を整備します。 | 12 | 俵 鋼太郎 | 質の高いがん治療の提供には、最先端の医療機器が必要である。 他の部門の医療機器についても言えることだが、耐用年数を考え、長期的計画のもと、機器の交換をするべき。 開院時のシュミレーションだけでなく、その後についても触れるべき。 | P17 放射線部門に「高度医療に対応できる医療機器の導入や更新等を行います」と記述あり。 P24 「調達時期をずらし、更新時期の平準化を図ります」との記述あり。 | |
| 感染症発生時の面会 | 23 7 | 19. 感染対策部門 (2) 運用・配置 ・感染対策室は、管理部門のエリアに配置します。 | 13 | 宮原 元紀 | 感染症対策等で面会制限がある状況下でも、「入院患者と家族が感染症のリスクを負わずに顔が見える環境を整備する。」と明示するべき。 【理由】今般の新型コロナウイルス感染症を理由に面会できず、最期を看取れなかった話を数多く聞かすが、新たにできる当市立病院でそのように哀しい思いをして欲しくないから。 | | |

委員提出意見一覧表

| 項目名 | 該当ページ | 基本計画中の対応箇所の記述 | 番号 | 委員名 | 意見 | 意見に係る現状について | 採否 |
|---------------|-------|--|----|-------|--|--|----|
| 第6章 業務委託計画 | | | | | | | |
| 包括委託契約等の記載 | 32 | 2. 対象業務・運用 ・現状の委託状況を踏まえて、関連業務の包括委託契約等を含め、更に検討を進めます。 | 14 | 俵 鋼太郎 | 包括委託計画との文言が記載されているが、素案では運営形態について、「地方独立行政法人化を視野に」などの文言も見える。 課題は課題として、ひとつにまとめたほうが宜しいのではないか。 | | |
| 第7章 建設計画 | | | | | | | |
| 現地建て替えのリスクと対策 | 35 | (1) 建設地 現地は、患者や医療従事者の良好なアクセス性、救急車搬送の迅速性、ヘリポート設置要件への適合性など、建設地に求められる位置的要件が整っています。 | 15 | 宮原 元紀 | 33～45ページ（特に35ページ） 現地建て替えのリスクと対策について明示すべき。 【理由】 現地建替えでの工事車両等交通量増加に伴う渋滞や、騒音等周辺環境への影響について、課題と対応策が整理されていない。 | | |
| 河川氾濫への対策 | 35 | <現地建替えにおける計画の視点> ・現在の病院機能を維持しながら建設するプロセスとする。 ・河川氾濫リスクを考慮する。 ・救急搬送に対して迅速性を保つ。 ・道路の付替え・拡幅や敷地内の適正な空間配置による良好なまちづくりに貢献する。 | 16 | 鈴木 和宏 | 河川氾濫に備えた対策を明示すべき。 【理由】 建設地について、外部有識者からは「河川氾濫リスクを考慮しても現地在最適ではないか」との評価を得ているとしている。また、「現地建て替えにおける計画の視点」では「河川氾濫リスクを考慮する。」としていることから、河川氾濫に備えた対策を具体的に明示すべき。 | P 34 (4) 災害に強い施設整備や P 40 (4) 階層構成棟に関連記述あり。 また、P 6 (6) 災害拠点病院に搬送に関する記述あり。 | |
| | 40 | 3. 建築計画 (4) 階層構成（実際の階層構成は、設計段階で決定します） ・地階は設けず、1階フロアレベルが浸水しない計画とします。 | 17 | 木村 正彦 | 河川氾濫リスクを削減するためには、一階部分の基礎工事の高さを平準より高くすると記載すべき。 | | |
| ロータリー等の配置 | 38 | ② 施設配置計画 ・敷地への主なアプローチは、自家用車は南側の接続道路から、救急車は県道側からとし、車両動線を分離する計画とします。 ・ロータリーは、エントランス前に配置する計画とします。 | 18 | 木村 正彦 | 県道74号線の混雑緩和 ①路線バスの直接病院内への乗り入れ ②障がい者利用のための乗降スペース ③タクシー等利用のための乗降スペース | 駐車場の有料化後、病院入場待ちによる渋滞は発生しておらず、付替え道路整備後も当該渋滞は発生しない道路構造としている。 | |

委員提出意見一覧表

| 項目名 | 該当ページ | 基本計画中の対応箇所の記述 | 番号 | 委員名 | 意見 | 意見に係る現状について | 採否 |
|-------------------|-------|--|----|-------|--|--|----|
| 第8章 整備手法(発注方式) | | | | | | | |
| CM業者の評価 マネジメント | 47 | <医療制度の変更等への対応> ●設計段階から完成まで、CM会社の支援によるマネジメントを行うものとする。 | 19 | 横田 英司 | DB方式で懸念されるリスクに対応するためにCMの支援を導入すると記述されているが、導入することにとどまっている。 CMそのものの力量をどう評価するのか、CMそのものを本市がどのようにマネージするのか、CMに丸投げにならないような方策、市民がDB業者の作業に対してチェックできる仕組みを記述して欲しい。 | | |
| | | | 20 | 宮原 元紀 | 「CM会社の支援を利用し、建設費の内容とその増減なども最大限分かりやすく明らかにし、透明性を保つ。またCM会社の成果も明確にする。」と明示すべき。 【理由】DB方式に対して、病院建設に係る費用内訳などを明確にし、CM会社がどのように活躍したか分かりやすくするため。また、当新病院建設後に、今回の建設について検証するため。(今後の事業に活かすため) | | |
| | | | 21 | 安野 裕子 | CM会社の役割は重要である。2022年度にCM会社との契約が予定されており、随意契約による更新、又は新規事業者の選定となる。CM会社の評価をしっかりと行い、納得できる根拠を以て、判断すべき。 | | |
| 市内業者の参入 | 47 | ・発注に当たっては、地域に貢献できる方式を検討します。 | 22 | 木村 正彦 | デザインビルド方式を採用するにあたり、建設工事等について地元関係会社の参入についての基本方針が必要である。 | 地域に貢献できる方式とは、市内業者の参入や地元での材料調達等であり、その具体的な手法については、事業者選定における要求水準書等の策定において定める。 | |
| | | | 23 | 宮原 元紀 | 発注にあたっては、市内業者をできる限り活用できるような手法を検討すべき。 【理由】大型事業であり、地域経済の好循環を作るため。直近の大型事業DB方式では、市内業者への発注が限定されていたと認識している。1社でも多くの市内業者に発注が入るようにするべき。 | | |
| 第9章 事業スケジュール | | | | | | | |
| 文化財調査の前倒し | 48 | 第9章 事業スケジュール ・事業スケジュールについては、建設業における週休2日制推進等の休日確保や適正な工期設定の取組、文化財調査規模の拡大等の状況を踏まえ、2026年度の開院を目指します。なお、早期発注や事業間調整等による早期の開院に取り組みます。 | 24 | 安野 裕子 | 事業スケジュールのうち埋蔵文化財調査について 新病院の開院時期が当初よりも約1年延期になったが、施設の老朽化、患者の利便性の向上、医療スタッフが働きやすい環境づくりのために、できる限り早期の開院を目指すべき。埋蔵文化財調査完了後に本体建設工事に着手することから鑑み、埋蔵文化財調査は可能な限り前倒しして早期に実施するべき。 | 本体部分の文化財調査時の患者駐車場確保のため、本体部分の文化財調査は、南側駐車場と職員住宅解体後の敷地を併せた臨時駐車場の整備後を予定している。 | |

委員提出意見一覧表

| 項目名 | 該当ページ | 基本計画中の対応箇所の記述 | 番号 | 委員名 | 意見 | 意見に係る現状について | 採否 |
|-------------|-------|--|----|-------|--|---|----|
| 第10章 事業収支計画 | | | | | | | |
| 事業費の見積もり根拠 | 49 | 1. 整備事業費 ・基本計画策定時点における概算整備事業費の総額は288億円となります。 ・現時点の概算であり、基本計画以降の設計・工事の各段階において具体的な検討を進める中で、増減が発生することが想定されます。 | 25 | 横田 英司 | 基本計画の段階で、事業費がどの程度の根拠で見積もられているのかわからない。 本体事業費は約276億円と、1億円単位で見積もられているので、市民が評価できるように、現在の積算における内訳や想定する業務の仕様等（例えば、文化財調査の想定期間や立体駐車場の想定台数など）について、できるだけ記述してほしい。 今後、各事業の想定が変われば事業費も変わるので、何がどう増減したのか分かりやすくなるため。 | 金額の根拠等は事業者選定における要求水準書等で明記する。 増減については、事業者から提案される技術提案書と実際の設計図書によって明確になる。 | |
| 整備事業費の縮減 | 49 | 1. 整備事業費 ・厳しい財政状況を踏まえ、事業費の縮減や国や県の補助金等の確保に努めるほか、官民連携事業手法の活用も検討していきます。 | 26 | 鈴木 和宏 | 改めて、建設費総額の徹底した軽減を図るべき。 【理由】本市の支払い能力を考えた時に返済が難しい。 | P49に記述あり | |
| | | | 27 | 安野 裕子 | 整備事業費総額は可能な限り縮減すべきである。 縮減に向けてあらゆる方策を検討すべき。官民連携事業手法として駐車場の整備・運営が挙げられているが、その他にも検討すべき項目があれば記述する。 (例えば、外構工事の分割発注などにより安くなるかどうかの検討) | P34「官民連携事業手法（PPP）を活用した駐車場の整備・運営など、最も有用な事業手法を検討します。」と記述あり。 | |
| 多様な収益の確保 | 52 | 本市事業費の収支シミュレーション (2) 試算結果 ・資本的収支は、主に、新病院の整備事業費のための借り入れ（企業債）に対する元金償還金（資本的支出）と、元金償還金に充てるための一般会計負担金（資本的収入）です。 ・一般会計負担金は、病院事業全体で、約15～23億円で推移する予定です。 | 28 | 鈴木 和宏 | 財源について、多様な収益の確保策を検討すべき。 たとえば、 ・駐車場の民営化などの収益確保策 ・口腔外科の開設による経営改善 ・会議室や地域医療連携室を一般会計とする等の病院事業会計の縮減 ・近隣自治体からの負担金の確保に向けた検討 【理由】本市の支払い能力を考えたときに返済が難しい。 | P34官民連携事業手法（PPP）を活用した駐車場の整備・運営など、最も有用な事業手法を検討します」と記述あり。 P8(1)に「口腔外科や乳腺外来などの専門外来は、医療ニーズや医療資源の状況等に応じて対応します。」と記述あり。 | |
| その他 | | | | | | | |
| 用語解説集の追加 | その他 | | 29 | 安野 裕子 | 用語解説集を添付する。 | | |
| 基本計画の周知 | その他 | | 30 | 安野 裕子 | 小田原市新病院建設基本計画（案）について、市民周知及び市民意見の聴取にしっかりと取り組むべき。 新型コロナウイルス感染症対応として、多人数の対面式の説明会を開催することが困難な状況であるが、市民の関心が高い事業なのであらゆる媒体を使って周知を図る。（例）市役所戸籍課のディスプレイの活用 | 基本計画素案公表以降、11月以降の広報、ホームページ等で周知している。 | |